

町職員の人事行政運営状況を公表

町職員の給与は、国の制度に準じて町の条例・規則で定められています。
そのあらましについてお知らせします。

○職員の採用・退職の状況

採用 (30年度)	退職 (30年度)	採用 (31年度)
6人	18人	19人

※退職(30年度)には、8月31日退職の2人を含みます。

○職員数の状況 (各年4月1日現在)

会 計	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	30年	31年		
一般会計	167	169	2	総務部門への増員など
企業会計	13	12	△1	他部門強化のため
計 ()は条例定数	180 (185)	181 (185)	1 (0)	

○一般行政職の級別職員数 (平成31年4月1日現在)

区 分	代表的な職名	職員数	構成比
1級	主事	56	33.4%
2級	主任主事	20	11.9%
3級	主査	25	14.9%
4級	係長・主任主査	36	21.4%
5級	課長補佐	15	8.9%
6級	課長	16	9.5%
計		168	100.0%

職員に適用される給料の級は、経験年数や責任の度合いにより区分されています。上記以外の労務職(12人)については、1級から4級に区分されています。

○人件費の状況 (平成30年度全会計分決算)

住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A×100)
27,273人	22,477百万円	1,317百万円	5.9%

ここに示す人件費は、一般会計・企業会計の全会計に属する職員の給与などの総額です。このうち給与費とは、基本となる給料に各種手当を加えたものをいいます。 ※再任用短時間職員1人を含む

○給与費の状況 (平成30年度全会計分決算)

職員数 (A)	給 与 費			1人あたり 給与費 (B/A)
	給 料	各種手当	計 (B)	
181人*	62,172万円	34,366万円	96,538万円	533万円

○職種別・学歴別初任給および経験年数別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初任給	平均給料月額 (平均年齢)
一般行政職	大学卒	170,100円
	高校卒	148,000円
一般行政職		287,900円 (38歳7月)
労務職	高校卒	146,000円
労務職		278,800円 (48歳3月)

○人事評価の状況 (平成30年度分)

対象者	※再任用および休職(病休含む)などの職員を除く				
153人	特に 優秀	通常より 優 秀	通常	通常より 物足りない	はるかに 及ばない
業績 評価 結果	0%	19.0%	75.8%		5.2%

○特別職の報酬など (平成31年4月1日現在)

区 分	報酬など月額	期末手当
町 長	770,000円	6月期 1.675月分
副 町 長	599,000円	
教 育 長	565,000円	
議 長	323,000円	計 3.35月分
副 議 長	258,000円	
議 員	240,000円	

○ラスパイレス指数※の状況 (各年4月1日現在)

区 分	平成 29 年	平成 30 年
矢巾町	95.6	95.7
県内町村平均	94.8	94.8
全国町村平均	96.4	96.4
県内市町村平均	97.0	97.0

※国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準

○一般職の手当

◇期末手当、勤勉手当（平成30年度）

区分	6月期	12月期	計
期末	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉	0.900月分	0.950月分	1.85月分

◇時間外勤務手当

区分	平成29年度	平成30年度
支給総額	45,046千円	38,620千円
職員1人当たり支給年額	271千円	240千円

◇扶養手当、住居手当、通勤手当（平成31年4月1日現在）

区分	内容	支給職員数	金額(月額)
扶養手当	1 子	65人	10,000円
	2 配偶者、父母など		6,500円
住居手当	1 借家・アパート居住者 (家賃12,000円以上の場合、額に応じて)	41人	21,000円～27,000円
通勤手当	1 交通機関等利用者(低廉な定期券価格により一括支給)	5人	6カ月定期による支給
	2 自家用車等利用者(片道2 ^{km} 以上の距離区分に応じて)	131人	2,700円～21,600円

◇特殊勤務手当（平成30年度分決算）

職員全体に占める手当支給対象職員の割合	7.2%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	0円
手当の種類(手当数)	2種類
手当の内訳…防疫作業手当、行旅病死体取扱手当	

◇退職手当（平成31年4月1日現在）

区分	年数	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分

○福祉および利益の保護の状況

◇職員の健康管理

全職員を対象とした定期健康診断および指定年齢健康診断を実施しているほか、希望者に対してその他健診などを実施しています。

◇公務災害補償の状況

平成30年度 認定件数 1件

◇勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況（平成30年度）

新規および継続の件数とも該当の事案はありません。

○分限処分および懲戒処分の状況（平成30年度分）

区分	人数
分限	4人
懲戒	1人

職員は全体の奉仕者として、地方公務員法・矢巾町職員服務規程により守るべき義務が定められています。今後も高い倫理性を持って責務の遂行にあたります。

【問い合わせ】役場総務課職員係（☎611-2703）

○職員研修の実施状況（平成30年度）

研修区分	受講者	主な研修内容
職場内研修	348人	障害者差別解消法研修、財政制度研修など
自主研修	20人	技師会
派遣研修	87人	市町村職員研修協議会研修、市町村アカデミーなど
計	455人	

○勤務条件の状況

◇勤務時間

勤務時間は1週につき38時間45分、1日につき7時間45分（休憩時間を除く）です。

勤務時間の割り振りは、午前8時30分から午後5時15分までです（勤務場所や職種によって異なる場合があります）。

◇年次有給休暇の取得状況（平成30年）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用 日数(b/c)	消化率 (b/a)
6,775日	1,527日	178人	8.6日	22.5%

◇その他の休暇

年次有給休暇以外に、特別休暇として夏季休暇（4日間）、病気休暇、出産や慶弔に関する休暇などが認められています。

◇育児休業の取得状況（平成30年度）

区分	男性	女性	計
新たに取得した職員	0人	4人	4人
新たに取得可能となった職員	3人	4人	7人